

令和8年度 事業計画書

少子高齢化・人口減少が進む中、健康で働く意欲のある高齢者が就業を通じて地域社会に貢献することの重要性は一層高まっており、地域におけるシルバー人材センターの役割はますます重要となっています。

一方で、高齢者の多様な就業ニーズや地域社会の変化、さらにはデジタル化の進展により、シルバー人材センターを取り巻く環境は大きく変化しています。

このような背景のもと、当センターは令和8年度から新契約方法へ移行いたします。地域における高齢者の活躍の場をさらに広げるため、

「会員拡大と就業機会の創出」「安全・安心な就業体制の強化」「地域貢献活動の充実」を重点方針として取り組んでまいります。

特に、会員交流の拠点として定着しつつあるカフェ「花ごよみ」や認知症の方とご家族を支える「ひまわりカフェシルバー」の活動を一層充実させ、相談機能の強化や多世代交流の促進を図ることで、居場所づくりとしての体制を整えてまいります。

また、会員の皆さまが安心して就業いただけるよう、安全講習の充実、現場巡回の強化、健康状態の把握など、安全就業に向けた取り組みを継続して推進いたします。あわせて、生活支援やデジタル支援など新たな就業分野の開拓にも努め、地域ニーズに応える体制を構築してまいります。

[1] 基本方針

- (1) 就業開発事業の推進
- (2) 普及啓発事業の推進
- (3) 独自事業の展開
- (4) 研修・講習会事業の取り組み
- (5) 調査研究事業の取り組み
- (6) 相談事業の実施
- (7) 安全・適正就業対策の推進
- (8) 職業紹介事業の運営
- (9) シルバー派遣事業の推進

[2] 事業目標

	受託事業	派遣事業
会員数	205人	
契約件数	1,074件	39件
契約金額	88,878千円	22,900千円
就業延人日	16,000人日	7,500人日
就業率	90%以上	

[3] 実施計画

(1) 就業開発事業の推進

企業、一般家庭、公共団体等からの多様な業務を積極的に受注し、会員に対して適正かつ円滑に就業機会を提供することを基本方針とします。特に希望が集中する職種については、ワークシェアリングやローテーション就業を活用し、より多くの会員が就業できる体制を整備します。また、会員数の拡大に向けて、月1回の入会説明会を継続して実施するとともに、インターネットによる入会説明を随時受け付けます。加えて、問い合わせや相談には適宜対応し、入会希望者の確保に努めます。

(2) 普及啓発事業の推進

令和7年度から開始した女性部会による月1回のカフェ「花ごよみ」について、町民の皆さまがバス等で気軽に立ち寄れるよう、当センターから町役場横の「いきいきセンター」へ移動し、よりアクセスしやすい環境を整備します。あわせて、来訪者が気軽に利用できる各種相談コーナーを設置し、シルバー人材センターをより身近に感じていただける場づくりを進めます。また、ホームページ等を活用したシルバー人材センター事業等のPRや会員募集、各種取組みの情報発信を強化します。会員向け広報紙「シルバーくまとり」については、より見やすく親しみやすい紙面となるよう構成や内容の改善・編集作業を行います。さらに、会員以外の多くの町民の方にも手に取っていただけるよう、配架先の拡大に努め、広報効果の向上を図ります。

(3) 独自事業の展開

現在実施している「ひまわりカフェ “シルバー”」については、認知症の方やその家族、本人の支援者、地域住民が身近な場所で気軽に参加できる場として、引き続き開催します。本カフェは、認知症に関する学びの機会を提供するとともに、参加者同士が気軽に話し合い、相談できる交流できる場としての役割を担うものです。今後も地域に根ざした支援拠点として、内容の充実を図ります。

また、会員カフェ「花ごよみ」については、手作り品コーナーを設置するなど、町民が立ち寄りやすく、親しみを持って利用できる場となるよう工夫を進めます。会員同士がアイデアを出し合いながら、地域交流の拠点としての機能強化を図り、より多くの町民に活用いただける場づくりを検討していきます。

(4) 研修・講習会事業の取り組み

会員の就業機会の拡大と職種の多様化を図るため、専門的な知識や技術を必要とする職種はもとより、新たな職種の開拓を視野に入れた研修・講習会事業を推進します。公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会が実施する「高齢者就業機会確保育成事業」や堺市以南のセンターで構成する南部ブロック連絡協議会による合同事業「技能習得講習会」等を積極的に活用し、既に就業している会員のレベルアップと就業経験がない会員の新たな就業職種の開拓、また、入会のきっかけづくりとして、様々な職種における人材育成と後継者の確保に努めます。

(5) 調査研究事業の取り組み

高齢者の健康・生きがいづくりと福祉の増進を図り、活力ある社会づくりに寄与するため、成長が期待される分野等を中心に高齢者の就業動向や社会的活動等に関する調査研究を進め、シルバー人材センターがこれからの地域社会にあって、高齢者の就業分野を支える有用な社会システムとしての機能を果たすべく取り組む。

(6) 相談事業の実施

会員拡大を図るため、入会希望者が参加しやすいよう、年間を通じて説明会を継続的に実施、オンライン申込を受け付け、利便性の向上と入会機会の拡大を図ります。また、カフェ「花ごよみ」利用者や地域住民から、現会員の就業相談、入会希望者・検討者からの問合せや相談があった場合には、随時説明を行い、丁寧に対応します。

(7) 安全・適正就業対策の推進

近年、全国的にも就業中や就業途上の事故が発生している状況の中、事故情報の提供等による安全意識の普及啓発や巡回訪問（安全パトロール）の実施、法令等を遵守した安全管理体制の構築と事故防止対策の推進に取り組むとともに、会員に対する健康診断等の受診促進など、会員の健康管理の推進に努めます。

また、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に基づき、適正な就業形態の確保に努めます。

(8) 職業紹介事業の運営

雇用による就業を希望する求人企業等に対し、その仕事を希望する会員に就職の斡旋を行うなど、職業紹介事業の適正かつ円滑な実施に努めます。

(9) シルバー派遣事業の推進

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲の中で、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に基づき、請負との違いを踏まえた適正な就業形態の確保に努め、労働者派遣事業を行う等適正な運営に努めます。